

## 第7回学校紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録

### ◎開会

○事務局 定刻となりましたので始めたいと思います。

皆さま、こんばんは。

昼間お疲れのところ、第7回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

始めに、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第4条第2項の規定により、過半数の委員の出席をいただいておりますので、この会が成立していることをご報告いたします。

それでは、第7回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会を開催いたします。

まず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

本日配布いたします資料は、1の1枚ものの検討委員会次第。2といたしまして第6回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録。3といたしまして紀の川市立学校適正規模適正配置について（答申）〈案〉でございます。

以上となっております。

皆さん、ご確認よろしいですか。

---

### ◎会長あいさつ

○事務局 それでは始めに、会長から挨拶を申し上げます。

○会長 改めましてこんばんは。

ご多用のところご参集くださいませありがとうございます。

ちょっと変な話になりますが、私は生まれが1月でして、確か去年も同じ頃会議をしたなと思って考えながら今日も来たのです。そして、ここの答申案の中身を見たら、一昨年の10月からこの会議を始めています。かなり長丁場の会議ですけれども、皆さま方のご尽力によって何とかこの答申案ができるような状態までできました。今日の会議は事前に答申案も事務局から送付していただいておりますが、もう一度ゆっくりとご協議をお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。ここからは会長により進行をお願いいたします。

---

## ◎第6回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録について

○会長 では、今日もよろしくご協力お願い申し上げます。

まず、今日は議題、次第はお手元にありますように、この議事録を含め、それから答申案の内容、その他ということで進めさせていただきます。

まず、議題（1）といたしまして、第6回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録について事務局から説明をします。お願いします。

○事務局 どうぞよろしくお願いいたします。失礼して座って説明のほうさせていただきます。私のほうから前回の会議につきまして簡単に振り返りをさせていただきます。

前々回の会議で、アンケート調査結果に基づいた人数編成の分かる資料をとということでご要望をいただいておりますので、前回の議題に入る前に、令和9年度時点の人口推計を基に作成した「アンケート結果に基づく統合試案」として、21人学級、35人学級の2つの編成を旧町の枠組みの中で行ったものと、旧町の枠を超えて人数を優先して作成したもの、その4つのパターンを提示させていただいたところです。

次に、「今後の小中学校の教育環境について」という議題で、アンケート調査結果をご確認いただき、当検討委員会としては、「現在の学校の位置、通学区域、学校数を検討する必要がある。」という結論をいただきました。

次に、義務教育学校の設置について、事務局のほうから概要の説明をし、委員の皆さまからご意見をいただきました。その結果といたしまして、今後の適正規模適正配置の選択肢の1つとして残して、市民の方への説明を行っていくということになりました。

最後に、「その他」において統合を考える際に、検討委員会として、「旧町の枠組みを残すかどうかの方向性まで答申するのか」というご質問をいただきました。これにつきましては、そこまでの具体的な答申ではなくて、「今後、適正規模を考えていく上で、旧町の枠組であるとか通学時間、通学距離などを総合的に検討していく必要がある」というような内容で結構ですということをお答えしております。

簡単ですが、前回の内容は以上となります。

なお、本日までに委員の皆さま方からご質問や追加資料の要望などのご連絡はいただいておりませんが、何かございましたらこの場でお願ひしたいと思ひます。

いかがでしょうか。

（発言するものなし）

○事務局 無いようですので、事務局からは以上になります。

○会長 ありがとうございます。

事前にお送りしてご確認いただいておりますけれども、ここがちょっと違うというようなそういうような文言ありますでしょうか。

それでは前回の会議録としてお認めいただいてもよろしいですか。

(異議なしの声)

○会長 ありがとうございます。

---

### ◎答申書の内容について

○会長 そうでしたら、次の議題に移ります。

(2) 答申案のまとめについてです。事務局から説明お願いいたします。

○事務局 それでは、事前にお配りしております答申案を見ていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

まず、表紙を1枚めくっていただき目次をご覧ください。

こちらのほうで全体の構成について説明させていただきます。

大きく4つに分けて記載しているのですが、最初に「はじめに」と書かせていただいて、その後1番で「紀の川市立小中学校の現状」ということで今の状態を書いております。2番目で、この前実施しましたアンケート調査の結果を簡単に説明しております。3番以降が重要になってくるのですけれども、3番で「学校のあり方についての基本的な考え方」ということで3つ記載しております。最後に、4番に「適正化を進める上での留意点」、この4つの部分で構成しております。最後に、「おわりに」ということで結んでおります。

その後に、資料編ということで、この委員会に関する資料を付けております。

一応事前にご確認いただいていると思うのですけれども、この委員会の場で再度私のほうで読み上げさせていただいて、皆さんでの最終確認ということにさせていただきたいと思います。

全て読んでいると時間がかかってしまいますので、「はじめに」とそれから3番、4番、「おわりに」、この部分について読み上げますのでご確認ください。

それでは、1枚めくっていただきまして1ページのほう、お願いいたします。

では、読み上げます。

はじめに、紀の川市の令和3年の人口は約5万9千人で、平成17年の合併直後の約7万人をピークに人口減少・少子高齢化が進行している。この状況は、国の平均値より早いペースで進み、さらに加速化するものと予想される。人口減少は、紀の川市の小・中学校の義務教育にも波及し、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上に影響を及ぼしかねず、「子供達にとって望ましい学習環境の整備」を検討することが急務となっ

ている。

平成30年度に国が実施した「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」では、78%の市町村において地域内の学校に適正規模の課題があり、その大半が過小規模に対する課題であった。紀の川市においては、今後6年間で約13%の児童数の減少が見込まれ、過去6年間の減少率とほぼ同じである。

本市では複式学級を有する学校が、小学校16校中4校、中学校6校中1校、1学年1学級の単学級である学校が過半数を占め、小規模化が著しく進んでいる。教育の場においての学級数や児童生徒数は極めて重要な要素である。このような状況下で、児童生徒に良好な教育環境を提供するために学校規模の検討が必要であると考えます。

現在、本市の宅地開発が急激に進んでいる地域では、児童生徒数の増加が見込まれることや、35人学級の進展と特別支援学級の増設に伴い教室数の不足が課題となっている。一方、過疎化が進んでいる地域では児童生徒数の減少により、複式学級や単学級の導入が予想される。このようにそれぞれの地域の事情により学校の適正な規模を確保することが難しくなっている。また紀の川市は、昭和と平成の市町村合併により成立したが、小・中学校の通学範囲は旧町の状態が維持されており、自宅から一番近い学校ではなく遠方の学校へ通学しなければならない地域も存在する。そのため、通学距離を紀の川市として俯瞰し、適切な学校距離の検討が必要である。

以上のことを踏まえ、紀の川市で学ぶ児童生徒に適切な教育環境を提供し、個々の資質・能力を十分に発揮できるよう、学校の規模及び適正な学校配置を多面的に検討する必要があります。

本検討委員会は、教育に関する学識経験を有する者、PTA及び住民の代表、学校長の14名で構成され、紀の川市教育委員会から、紀の川市立小・中学校の現状を把握し、将来を展望する中で、学校の適正規模・適性配置に関して基本的な考え方を審議し、答申することを求められた。令和2年10月の第1回検討委員会開催以降計8回の会議を開催し、市立小・中学校の現状、児童生徒数の推移、保護者及び市民へのアンケート調査結果の解析などを基に慎重に審議を重ね、紀の川市の学校の規模及び配置に向けての提言を取りまとめ、ここに答申するものである。

続けて、いかせていただきます。10ページのほうをお願いします。

3番の学校のあり方についての基本的な考え方です。

#### (1) 適正規模についての考え方。

紀の川市で学ぶ児童生徒の資質能力を十分に発揮できる教育環境を確保するために、次世代を担う子供達に安全で、楽しく生き生きと過ごせ、お互いが信頼できる場所を提供しなければならない。

教育環境は学校規模によって決まるものではないが、法制上、制度上の仕組みにより、教育活動の多くの場面が、原則として学級を単位として行われている。また、教員の定数も学級数を基礎として配置されている。すなわち、義務教育における学級数は良好な

教育環境を提供するための基礎となる。

以上のことを考慮し、本検討委員会では学級数を学校規模の基準とし、学力向上、集団生活などの社会性にも配慮し、1学級あたりの児童生徒数についても考察を進めた。

#### ①学級数についての考え方。

本検討委員会は、紀の川市の小中学校の現状や今後の児童生徒数の推移を検証するとともに保護者及び市民へのアンケート調査を実施し、審議を重ねた。特に紀の川市の場合、複式学級や単学級を有する小中学校が全体の約半数という状況を鑑みて、過小規模校や小規模校の現状把握に努めた。

その結果、児童生徒の成長過程では、適切な学校規模の中で教育を受けることが必要であり、特に複式学級の解消には早急に取り組むことが望まれる。

また、学校の運営及び教師の指導力の向上という面からも一定の学校規模であることが望ましい。学校の小規模化は、1人の教師に複数の校務分掌が集中しがちであること、学校・学年組織としての学習指導に関する研究、協力、相談に教師間の意思疎通が十分に行われないなどの問題が発生しがちである。

保護者、市民に対するアンケート調査の結果でも、小学校、中学校双方において1学年複数学級が良いとする回答が多かった。

以上のことから紀の川市における望ましい小中学校の適正規模を以下のように提案する。

望ましい学校ということで、小学校はクラス替えが可能である学年2学級以上。中学校はクラス替えが可能で、すべての教科の担任が配置できる学年4学級以上。

#### ②学級編成についての考え方。

国の基準では、昨年度までの小・中学校の学級編成は、小学校1学年が35人、それ以外が40人となっていたが、令和3年度より、国は小学校において2学年から5年間で計画的に35人に引き下げつつある。

紀の川市においても、国の基準に従い学級編成を行っているところであるが、令和3年度で20人以下の学級は、小学校では120学級中38学級、中学校では47学級中2学級となっている。また、複式学級のある学校は4校、全学年単学級の学校は、小学校で6校となっている。

1学級あたりの望ましい児童生徒数を考えるうえで、子供達が授業への参加意識や充実感を得られること、さらには、さまざまな教育活動での発言等を通して教員や子供同士のコミュニケーションを図る機会が多く確保されていることが重要である。また、効果的なグループ学習など集団学習ということも考慮し、アンケート調査結果も参考にすると、小学校と中学校の1学級の人数は21人から30人が望ましいと考える。

なお、前述のとおり法改正により国は35人学級の実現を目指しているが、その場合、1学級の最大人数は18人から35人となるため、国の基準で学級を編成しても概ね望ましい学級規模となる。

望ましい学級規模は小学校 1 学級 21 人から 30 人、中学校 1 学級 21 人から 30 人である。

#### (2) 適正配置についての考え方。

本検討委員会は、子供達によりよい教育環境を提供するためには、小規模校の良さを認識しながらも、一定の規模が望ましいという考えに至った。紀の川市の現状を鑑みると一定の規模を確保するためには、学校の適正配置を考えなければならない。

適正配置の具体的な方法は、「通学区域の変更」と「学校の統合」の 2 つが考えられる。一般的な手順としては、アンケート調査の項目でも示したとおり、通学区域の変更や隣接する学校との統合について検討を行うということになる。

##### ① 番の通学区域の変更。

ちょっとすみません。ここについてはご提案しておきながらちょっと違和感のあるところがありますので、また後程ご審議ください。

小中学校の適正配置の方法の一つとして通学区域の変更があり、小規模校と大規模校が隣接する場合には有効である。紀の川市においては、地域における様々な活動は、学校を拠点として通学区域を単位として一般的である。仮に一時的に調整できたとしても、将来的に安定した望ましい規模を確保することは困難であると考えます。

但し、現在の通学区域は、平成 17 年に旧 5 町が合併した当時のままに設定されており、通学距離、通学時間等について不均衡な地域もあるため、紀の川市全域として柔軟に校区を見直す必要がある。

##### ② 学校の統合。

通学区域の変更による適正規模の確保が困難な場合、学校の統合を軸として考えることがより現実的で合理性がある。その場合、地域の中での学校の役割や通学距離、通学路の安全確保に十分配慮したものとして、保護者や地域住民の理解と協力を得られる内容であることが求められる。また、アンケート調査結果を踏まえ、学校の統合を検討する際には義務教育学校や小規模校特別認可制度も視野に入れて検討すべきである。

#### (3) 通学手段についての考え方。

現在、市内の一部地域において、スクールバスの運行を行っているが、通学区域の変更や学校統合を行うと、通学距離が遠くなり通学にこれまで以上の時間がかかるようになることが想定される。そのことが子供や保護者に過度の負担とならないよう、スクールバスの運行など通学手段について検討する必要がある。

次のページの 4 適正化を進める上での留意点。

学校規模・配置の適正化については、児童生徒の教育の機会の均等を損なわずに、より良い環境の下で人間性を育むことが最優先されるべきである。また、小・中学校は、生涯にわたっての心の支えとなるものであり、地域住民のコミュニティの基盤となることから、関係する保護者、市民の意見の反映も大切である。小・中学校の適正規模・配置の計画は、短期・中期・長期的な展望に基づいて決定されるべきであり、将来的な学

校像のあり方についての検討も必要である。

また、学校の適正規模・配置により通学区域の変更や学校の統廃合が生ずる場合には、地域住民の理解と協力が必須となるため、十分に説明をし、より丁寧な合意形成を図るべきである。

加えて、保護者及び地域住民に対する説明には以下の点に留意し、十分な説明をすべきである。

紀の川市全体の人口の減少に伴い、将来的には児童生徒数の減少も見込まれ、小規模校も増加することを示す。

児童・生徒の学ぶ権利は、学校規模によって差異が生ずるものではなく、平等に確保されるべきである。

大規模校及び小規模校での教育及び学校運営のメリットとデメリットについて説明を尽くし、児童生徒の健全な育成と学力の確保についての理解を求める。

通学範囲、地域コミュニティとの連携など学校と地域との関係維持の強化を示す。

おわりに、教育委員会からの諮問を受け、本検討委員会では「次代を担う紀の川市の子供たちにとってより良い教育環境とは」、という視点に立ち議論を進めてきた。その結果、望ましい学校規模に対する本検討委員会での共通認識を得、紀の川市立学校の適正な規模や配置についての基本的な考え方を示すに至った。

今後、この答申に基づいて適正配置を具体化するにあたっては、学校関係者や地域住民の十分な理解と協力をいただきながら「4. 適正化を進める上での留意点」を基に推進されることを望むものである。

今後の適正配置により、紀の川市のより良い教育環境が整備されることを期待する。  
読み上げは以上です。

ご検討よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

では、そうしましたら事前に皆さまにもご確認いただいていると思いますけれども、ご意見をお聞きしたいと思います。

ではまず、「はじめに」と書かれたところについて何かご意見はございますでしょうか。細かいことでも結構です。ご指摘のことなどあったら。よろしいですか。

(発言するものなし)

○会長 では、次1ですけれども、ここに色々なデータそれからアンケート調査等になっています。紀の川市立小中学校の現状ということですが、事前にご覧になっていただいて、何か意見あるいはここはというところがございましたらご発言ください。よろしいでしょうか。

(発言するものなし)

○会長 では、最後に通してお願いします。

では、3ページのところでお気づきの点いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言するものなし)

- 会長 では、4 ページです。これは児童生徒数の推移のデータですけれども、5 ページの施設の状況、小規模校の特徴についてはいかがですか。よろしいでしょうか。

(発言するものなし)

- 会長 6 ページです。小規模校のメリット・デメリット等についてよろしいでしょうか。

(発言するものなし)

- 会長 次、7 ページですが、アンケート調査の結果ですが、ご担当の方のご説明いただきましたけれども、それをかい摘んでここに示してもらっております。色々なことが7 ページ・8 ページ、それから9 ページに載っております。

よろしいでしょうか。今までにお気づきの点いかがでしょうか。文章のところで、あるいはアイデアであるとか。よろしいですか。

(発言するものなし)

- 会長 では、次ですが、学校のあり方についての基本的な考え方ということです。どのようなことでも結構です。よろしいですか。

(発言するものなし)

- 会長 私これ読んだら下のところの②のところ学級編制の「制」はこれでいいのかな。「成」じゃあないのですか。ちょっと確認しておいてください。間違いなかったら結構です。ひょっとしたら「成」じゃないかなと思って、今気づいたんだけども。他よろしいでしょうか。

(発言するものなし)

- 会長 そして 12 ページが適正化を進める上での留意点について。それから最後に、おわりということで私どもこの委員会がこのような形で活動したということをお話して締めております。

- A 委員 細かいとこで悪いんですけど。

- 会長 お願いします。

- A 委員 おわりのところの 1 行目の子供たちのたちがここだけ平仮名になってるんですよ。細かいとこすみません。そこ合わす、統一で漢字かなと思うんですよ。

- 会長 お願いします。

- B 委員 適正配置についての考え方のところで、①の通学区域の変更の中の文章なんですけども、ここの文章ちょっと分かりにくいなという部分があるんです。

最後のほうに、2 行目かな。紀の川市においては地域における様々な活動は、学校を拠点として通学区域を単位として一般的である。この文章のところが分かりにくいね。その後続く、仮に一時的に調整できたとしても、将来的に安定した望ましい規模を確保することは困難であると考えするという、この文章に繋がっていくこの分のところが分



かりにくい。

○会長 表現の変更です。内容的にはよろしいですか。

じゃあ、分かりやすい表現をまた検討します。

今のご指摘ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(発言するものなし)

○会長 今全体を通しましていかがでしょうか。

もう一度ご覧になっていただいていると思いますけれども、やはりこうやって聞く人のちょっとニュアンス違うかなところもありますので、もしお気づきの点ありましたらまた事務局のほうにお申し出いただければ、事務局とそれから副会長と私とで調整いたします。

よろしいでしょうか。

お願いします。

○C 委員 12 ページの適正化を進める上での留意点の文章的には問題ないと思うんですけども、今後望ましい学級規模並びに望ましい学校規模を考えていく上で、どうしても廃校になる学校があると思うんです。そこで紀の川市ではやはりコミュニティスクール、要するに学校と地域の住民が力をあわせて地域と共に学校やと思うんです。

例えば、運動会とか。その特色を活かしていく必要があると思うんですけども、そういう文章がここに書かれてるんですけども、もう少し具体的に補足してもいいのかなという気もします。

それから、廃校に伴ってその文章とは直接は関係ないんですけども、その廃校される地域にとって皆の交流というのか、生徒と親との交流なんかはどうしても薄れてくると思うんです。地域住民のコミュニケーションが不足すると思うので、やはり廃校になった地域の大きなところはスポーツの交流、それから防災拠点、高齢者の福祉とか、これらの文章とは直接ないけれども、こういう点も今後考えていったほうが紀の川市のより充実した地域の住民との交流を含めた活動ができると思うんです。

だから、大きな検証、今やはりそういう文化が薄れてきていると思うんです。実際に現実には粉河とか那賀、色々な文化があるんですけども、それによって統廃合によってそういう文化が薄れてこないように、そういう方針も含めて、教育もスポーツも含めて、その勉強だけでなく福祉の向上、イメージ、そういう点もこの文章に1つ含めていただければ。やっぱり紀の川市を担っている地域住民と共に、学校と地域住民と協力をしてやっているのが一番の特色と思うんで、そういう文章も付け加えていただければ、僕の感覚として望ましいと思うんです。

以上です。

○会長 学校の勉強以外に地域との連携についてももう少し強調っていうので考えてほしいですね。色々ご配慮というか、そういうところも少し入れたほうがいいというご意見

ですね。

ちょっと検討しましょう。事務局お願いします。

- 事務局 C 委員が言われたように、この検討委員会でご議論いただいた市内学校の適正規模適正配置を進めるにあたって、統廃合で今までであった学校が無くなるということがあるかもしれません。

実施したアンケートの回答の中でも、現在の学校を存続するほうが良いとした理由に、「地域のコミュニティの核である学校が無くなるのはよくないことだから」と答えた人がありました。

事務局としても、統廃合でなくなっていく学校を公民館等で活用して地域のコミュニティの核を担うのが良いと思っています。また、学校の体育館が避難所になっているところがほとんどです。それらは当然残していかなければと思っています。

現在の公民館の古くなってきているところも多くありますので、地域のふれあいが学校からなくなったことで希薄にならないよう、公民館が核となって地域コミュニティを推進していけるような取り組みを進めていきたいと思っています。

文章表現をどうするかは、会長、副会長と相談しながら検討させていただきます。

- 会長 そういうお考えでよろしいですか。

- C 委員 はい。

- 会長 ご理解ありがとうございます。

他のところで発言いただけますか。

(発言するものなし)

- 会長 そうしましたら、結論は急ぐわけではありませんけれども、ただ今のご意見等を伺いまして、またお気づきの点等繰り返しますけれども事務局のほうにお知らせいただいて、そしてそれにつきましては事務局とそれから副委員長、それから私とで検討をして、最終の案を作っていくというそういうことでお認めいただけますでしょうか。

よろしいですか。

(異議なしの声)

- 会長 そうしましたら、一応基本的にはこれでご承認いただいたということで、次回の答申まで何かありましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。その後、修正箇所があれば副会長と私、それに事務局のほうで対応させていただきます。

一応その点までのご承認いただいてよろしいですか。

(異議なしの声)

- 会長 ありがとうございます。

では最後に、その他として今日の会議を通しましてご意見等いただければと思いますが、よろしいですか。

(発言するものなし)

- 会長 では、本日審議していただきました答申案ですけれども、皆さま方のお手元の

ところにこういう紀の川市教育委員会の教育長の貴志康弘様と書いた資料が出ていると思いますが、一応これは最終的な内容として付けるということで、紀の川市立学校適正規模適正配置について（答申）。表記の件について令和2年10月13日付け、紀の川市立学校の適正規模適正配置について（諮問）で答申を受けた下記の事項についてここに答申をいたします。

記、紀の川市立学校適正規模適正配置について、これからの紀の川市の小中学校のあり方について。

一応諮問にあってはこのような表題になっているわけですが、これをもう一度付けまして、そして答申（案）を付けて教育長に答申をするという、そういう手はずになるかと思えます。

よろしいでしょうか。お願いいたします。

そうしましたら、繰り返しますけどもお気づきの点がありましたらご遠慮なく事務局のほうにお知らせいただいて、最終案について調整したいと思います。

では、今日の会議お認めいただいたということで、重要なところまで進みました。ご協力ありがとうございました。

じゃあ後は、事務局お願いします。

○事務局 会長が冒頭のあいさつで言われたように、令和2年度から令和3年度に渡り皆さんにご協議いただきました。ありがとうございました。ちょうどコロナ禍ではありましたが会議を今日で7回、次8回目の開催ができると信じています。そのなかで答申を予定どおり次回教育長の貴志にいただけるということで大変感謝しております。

今後の予定ですけれども、検討委員会に答申をいただいて、来年度からいよいよこの計画に入っていくのですが、我々としても突然の中村市長の訃報に接し大変戸惑っているところでもあります。

しかし、教育行政が立ち止まってははいられません。保護者・市民の皆さんのアンケート結果、そして検討委員会での答申を真摯に受け止めて、1日でも早く紀の川市の子供たちがより良い教育環境を、今よりより良い学習環境で勉強できるように進めてまいりたいと思いますので、今後ご協力をよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

---

## ◎閉会

○事務局 会長議事進行ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり副会長から挨拶を申し上げます。

○副会長 皆さま、今日のご苦労さまです。

今ご提案いただいたなかでも改めてそうだなって納得するような意見もいただいて、  
すぐく私も考えるところがありました。

子供たちがより良い学習環境で生活できるようにというのを尊重する会ではあります  
けれども、でもそれだけではなくて、学校が無くなる地域の方々っていうのがあるって  
いうそこらのところを、教育委員会だけではなくて、市としてどう捉えていくのかとい  
うところまで考えていってけれなければとは思っているんですけれども。そういうこと  
を心にとめながらこの答申を出していきたいと思います。

いい答申になればいいかなと思っていますので、最後までご協力よろしくお願いま  
す。本日はどうもありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

委員の皆さまにおかれましては長時間ありがとうございました。

次回の検討委員会が最後となります。開催予定は3月の中旬を予定しております。よ  
ろしくお願いいいたします。また、開催通知につきましては2週間前を目処にご案内させ  
ていただきたいと思います。

これをもちまして第7回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会を閉会いたしま  
す。

本日はどうもありがとうございました。

閉会　19時40分